

われら小千谷市消防団

No. 34

団報 火の見やぐら

火事と救急は119番

発行 小千谷市消防団本部（広報部）

2019年3月号



出初式一斉放水(サンプラザ駐車場にて)

平成30年9月から平成31年3月まで主な活動内容

- | | |
|----------------|------------------|
| 9月・小千谷市総合防災訓練 | 12月・車両交付式 |
| 10月・おぢや健康福祉まつり | ・第3級陸上特殊無線技士養成講習 |
| ・第1回副分団長以上会議 | 1月・消防出初式 |
| 11月・備品点検 | ・文化財防火デー |
| ・火災予防週間 | 3月・第2回副分団長以上会議 |
| ・消防フェスティバル | |
| ・一人暮らし高齢者宅訪問 | |

小千谷市総合防災訓練

9月30日(日)、信濃川河川公園を主会場に地震想定における「小千谷市総合防災訓練」が行われ、併せて3年に1回実施されている「消防団無線運用取扱訓練」を行いました。

総合防災訓練では、平澤方面隊長の指揮の下、東部方面隊が発災に係る被害情報等収集訓練、河川増水対応訓練、火災防ぎょ訓練、倒壊家屋救出訓練を担当し、消防団女性部が各種訓練における場内アナウンス及び負傷者応急処置訓練を担当し、下記のとおり実施されました。

【被害情報等収集訓練】

消防団本部員が現場到着と同時に現場指揮本部を立ち上げ訓練開始となり、始めに周辺調査に出動しているバイク隊との被害情報の収集・伝達訓練を展開したほか、同時進行により本団情報部が消防本部に消防



団指揮本部を開局し、久賀情報部長の無線統制の下、市内全域における被害状況の情報伝達訓練が消防団無線運用取扱訓練として実施されました。

【河川増水対応訓練】

伊佐分団長の指揮の下、第3分団が地域の自主防災会の皆さんと協力して土のうを作成し、改良積土のう工を完成させました。



【負傷者応急処置訓練】

女性消防団員が救護所に運ばれてくる負傷者のチェックを行い、負傷部位への応急手当を行いました。



【火災防ぎょ訓練】

坂詰分団長の指揮の下、第5分団が参加しました。地元生コン組合との協定に基づき、ミキサー車による簡易防火水槽への補水訓練が行われ、「水槽に一気に流れ込む大量の水には空気も大量に含まれる」ことを経験し、機関員の心得としてポンプ操作は臨機応変に！という教訓を得ました。



【倒壊家屋救出訓練】

簡易建物の屋根部分にチェーンソーを活用して開口部をつくり、屋内に閉じ込められていた住民を救出する訓練が実施されました。日頃あまり取り扱わない機材ではありますが、もしもの災害時には確実に活かされるよう経験を積みましょう。



健康福祉まつり

10月7日(土)、第37回おぢや健康福祉まつりが総合体育館で開催され、消防団女性部から午前中大淵分団長、横田団員、午後から南雲副分団長、川上班長が参加して「AED取扱い・心肺蘇生法」の指導を行いました。



当日は、運動機能測定ブースの脇となり入り口にも近いためか人の出入りが半端なく、半日だけで20組以上の参加者が集まり、女性部の皆さんは休憩も取らずに頑張っていました。



指導の中には、赤ちゃんの対処法を聞いてくる人もいて、救命処置に対して市民の意識が少しずつ高まっていると実感できました。

救命処置の指導は、体力的に大変な労力と時間が必要であり、そんな状況で女性部は精一杯頑張っていました。もし男性団員の手伝いがあれば指導効率が上がるほか、より多くの市民に小千谷市消防団をPRできる良い機会になると思いました。



第1回副分団長以上会議

10月16日(火)、消防本部3階講堂に於いて、第1回副分団長以上会議が行なわれました。

今年度のポンプ操法大会の取り組みや、消防団の現況、総合防災訓練の結果、下半期消防団事業などが話し合われました。

備品点検

11月4日(日)、消防本部に於いて、消防団備品点検並びに懇談会が行なわれました。備品点検は、庁舎裏駐車場にて、積載機材の点検、ポンプの真空試験が行なわれました。資機材の中には経年劣化によるトラブルも見られました。



並行して行われた懇談会では、主に施設に関する要望等が話し合われ、早期に改修が必要なものから対応となっています。

備品に関しては、この場であげられた以外でも、普段の活動に於いて支障となる場合は直ちに警防課（83-0237）へ連絡をお願いします。



秋の火災予防週間

秋の火災予防運動が11月9日(金)から15日(木)の期間で行われました。今年度の全国统一防火標語は、『**忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認**』です。連日各分団による防火広報が行なわれた他、12日には消防フェスティバルが、14、15日には一人暮らし高齢者宅防火訪問が行なわれました。



消防フェスティバル

秋の火災予防運動期間中の11月12日(月)、消防フェスティバルがイオン小千谷店で開催されました。

消防団女性部から、南雲副分団長、石田部長、阿部団員が参加しました。

イオン2階で幼年消防クラブによる店内防火パレードをトッキッキ、よし太と一緒に行いました。

次に、ひばり認定こども園、わかば保育園、すみれ保育園の遊戯が行われ、女性部と婦人防災クラブが防火チラシを配布しました。



最後に、消防車両を展示してある西側駐車場で、濃煙体験、風船飛ばしを行いました。子供たちの大歓声の中、防火活動の大切さを感じながら無事終了しました。



一人暮らし高齢者宅防火訪問

11月14日(水)と15日(木)に一人暮らし高齢者宅防火訪問が行われ、消防団女性部から14日に横田団員、15日に土田班長が市内13世帯を訪問し、住宅用火災警報器や消火器の設置状況、防火チラシによる火災予防啓発活動を実施しました。

車両交付式

12月2日(日)、消防団車両交付式が消防本部に於いて行なわれました。

今回交付を受けたのは、自動車ポンプを3-1東栄、小型ポンプ積載車を3-2蕨生といずれも第3分団となりました。



富井団長より岩淵部長、和田部長がそれぞれ目録を受け取ると、新保副分団長が宣誓書を読み上げました。



その後、各部ごとに別れ新車両の説明を受けました。



それぞれ最新の技術がちりばめられており、ポンプ車は操法に勝つための仕様とも思えるくらいでした。これから長く活用をしていかなければなりませんので、点検整備をよろしくお願いします。

臨時副分団長以上会議

12月13日(木)、消防本部3階講堂に於いて、臨時副分団長以上会議が行なわれました。

消防団長任期満了に伴う協議が行なわれ、富井団長の推薦が決定されました。

第3級陸上特殊無線技士講習

12月16日(日)、第3級陸上特殊無線技士講習会が小千谷消防本部で行われました。

午前9時から昼休憩を挟みながら、14時20分まで法規の講習、14時30分から16時30分まで無線工学講習を行い、事前説明の後、修了試験を行いました。

法規や電気、周波数など普段の生活ではあまり関わらないような講習内容でしたが、受講者全員の合格連絡がありました。

小千谷市は新潟県内で防災無線の普及が進んでいる地域ですので、正しく運用して防災に役立てて下さい。



消防出初式

平成31年1月6日(日)、消防出初式が行なわれました。

二荒神社に於いて、無火災祈願が行なわれました。今年も宮司による神事が執り行われましたが、終了後に宮司さんは、今年は火事が増える年回りと言われ、それを暗示するかのようによろこびでは連日の様に火災報道を耳にします。特に死者も多く、住宅用火災警報器の確認も含め、例年以上に防火啓発をお願いします。

分列行進は、大橋副団長指揮の下、本町通りを行進しました。



雪が吹き付ける生憎の天候でしたが、徒歩部隊は力強く、車両部隊も堂々と行進を行いました。



一斉放水はサンプラザ駐車場に於いて、久賀訓練部長が統括、横田分団長指揮の下、例年通りバリエーション放水を行いました。

本番では、ポンプのエンジン音でまわりの音が聞こえにくくなり、放水を始めると風向きによっては水が降りかかることもありましたが、悪条件の中、息を合わせた団員の姿は感



動的でした。

悪天候で心配された観客の出足でしたが、行進、放水共に大勢の方から訪れて頂き、最後は子供たちの風船飛ばしで締めくくりました。

続いて、サンプラザ大ホールに於いて記念式典が挙行され、無火災町内の表彰等が行なわれました。



無火災表彰町内

100世帯未満（15年無火災）

信濃町（15年連続） 川井新田（30年連続）

100世帯以上300世帯未満（10年無火災）

該当なし

300世帯以上500世帯未満（5年無火災）

船岡（10年連続） 桜町上（13年連続） 平沢（10年連続）

500世帯以上（3年無火災）

上ノ山（9年連続） 千谷川（16年連続）

小千谷市消防団協力事業所

- ・丸山建設株式会社

上記事業所が加わり、全部で13事業所となりました。
他に現在小千谷市では下記の事業所が参加しています。

- ・日本ベアリング株式会社
- ・越後おぢや農業協同組合
- ・ユキワ精工株式会社
- ・株式会社第一測範製作所
- ・阿部幸製菓株式会社
- ・理研精機株式会社
- ・株式会社共栄農工社
- ・株式会社北越舗道
- ・秀和建设株式会社
- ・エヌ・エス・エス株式会社
- ・ケーエスエス株式会社
- ・エヌエスアドバンテック株式会社

消防団協力事業所表示制度とは

事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。

文化財防火デー

平成31年1月25日(金)、文化財防火デーが慈眼寺境内で実施されました。

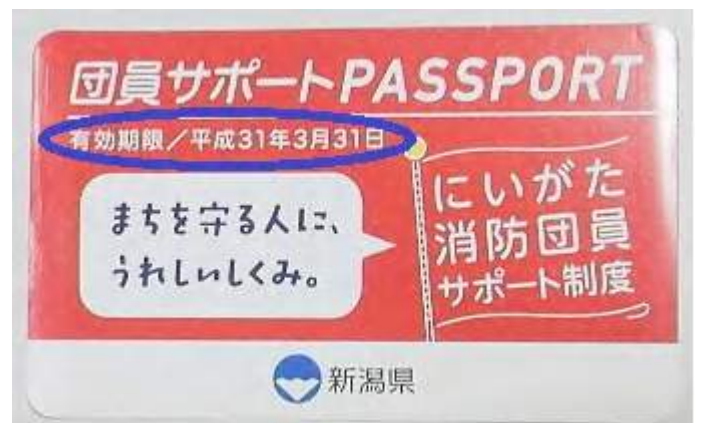
内容は、火災発生による初期消火訓練、119番通報訓練、自主防災会による文化財搬出訓練、消防署・消防団による放水訓練、小千谷幼稚園の園児の避難訓練、水消火器による消火訓練が行われました。

今回の訓練を通し、文化財対応の勉強になりました。消防団員からは、平日の消防団活動と連絡体制の強化が課題にあがりました。



にいがた消防団員サポートパスポートの更新について

現在のパスポートの有効期限が平成31年3月31日までとなっていることから、新しいパスポートが3月12日開催の副分団長以上会議終了後に配布されます。古いパスポートは回収いたしますので、各分団で取りまとめて消防本部へ持参するようにお願いいたします。



併せてモンテローザ居酒屋店グループの優待券も配布いたします。魚民・白木屋・笑笑など日本国内約1800店舗において割引サービスを受けられる優待券ですので、有効活用してください。

また、他のサポートショップに関しては、配布される冊子あるいは県のホームページ(にいがた消防団員サポート制度で検索した方が早いです)を参照ください。

編集後記

今シーズンは暖冬で楽な除雪作業で終わり、体が鈍ってしまいました。少しずつ体を動かし、ポンプ操法の訓練に合わせて仕上げる予定です。

今号が「平成最後」の団報となりました。1年間、団報にご協力頂き、大変ありがとうございました。

団報 火の見やぐら No. 34

発行 小千谷市消防団本部
事務局 小千谷市消防本部総務課内
住所 小千谷市城内3丁目1番9号

TEL 0258-83-0236

FAX 0258-82-0209

Eメール syobou-soumu@city.ojiya.niigata.jp